

宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）への意見募集について

1 宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針とは

市立幼稚園の園児数は、平成 17 年度の 1,383 人をピークに、その後減少し、平成 27 年度には 936 人まで減少しており、この 10 年間で 30%以上も減少しています。

平成 28 年度では、843 人まで減少する見込みであり、今後も引き続き減少していくと見込んでおり、子どもたちが等しく、望ましい教育を受けるためには、適正な規模の園を適正に配置し、より良い教育環境を整備していく必要があります。

そのため、本市の園規模の適正化について、適正規模の基準や適正配置の考え方を取りまとめた「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、今後、適正化に向けて具体的に取り組みます。

2 基本方針（案）策定の経過

基本方針（案）の策定に当たっては、平成 26 年度(2014 年度)に設置した知識経験者等で構成する「宝塚市幼稚園教育審議会」からの答申に基づき、関係部署の職員で構成するプロジェクトチームで検討を重ね、平成 27 年(2015 年)11 月から教育委員会において、園長からの意見聴取を行うなど、実態把握に努めるとともに、園児が減少した場合の教育効果など具体的な検討を行い、この程、基本方針（案）として取りまとめました。

3 基本方針（案）の構成

I 市立幼稚園の適正規模・適正配置の考え方

1 適正規模の考え方

- (1) 1 学級当たりの園児数について
- (2) 1 学年当たりの学級数について

2 適正配置の考え方

II 適正規模・適正配置の進め方

1 今後の進め方

- (1) 既に小規模化が著しい園
- (2) 待機児童対策のために復園した園
- (3) 園児数の減少に応じて取り組む園

2 基本方針の点検・見直し

III 今後の就学前教育（幼児教育）の充実について

4 基本方針（案）のポイント

I 適正配置・適正規模の考え方

1 適正規模の考え方

【1学級当たりの望ましい園児数及び1学年当たりの望ましい学級数】

歳児（学年）	1学級当たりの望ましい園児数	1学年当たりの望ましい学級数
3歳児（3年保育）	15人～20人	単学級
4歳児（2年保育）	20人～30人	複数学級
5歳児（1年保育）	20人～35人	複数学級

2 適正配置の考え方

市域の右岸側に2園、左岸側に4園、西谷に1園の計7園とする。

II 適正規模・適正配置の進め方

- (1) 園児数の減少により、各歳児が単学級となるなど、既に小規模化が著しい園については、早期に統廃合を進めるよう具体的な計画を策定する。
- (2) 待機児童解消のために復園した園については、近隣幼稚園の施設充足率や必要性を踏まえ、具体的な計画を策定する。
- (3) 適正規模を一定期間以上、継続して下回る園については、適正配置の考え方を踏まえつつ、市立幼稚園の適正化を進めるため、具体的な計画を策定する。

5 意見募集の目的

基本方針（案）に市民の皆さんからのご意見を反映するため、パブリック・コメント（意見募集）を実施するものです。

なお、意見募集のため公表する内容は、次のとおりです。

- ① 宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）への意見募集について
- ② 宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針（案）
- ④ 別紙「意見提出用紙」

6 基本方針（案）の公表方法について

宝塚市ホームページ（<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>）の教育委員会管理部学事課のページのほか、市役所2階の教育委員会事務局学事課、市役所1階の市民相

談課、各サービスセンター・サービスステーション、各人権文化センター、各公民館、各図書館、スポーツセンター及び教育総合センターで公表しています。

7 意見募集の期間

平成 28 年(2016 年)5 月 2 日(月)から平成 28 年(2016 年)6 月 1 日(水)まで

8 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に、氏名、住所、電話番号、市内に在勤・在学の方は会社名・学校名などを明記し、基本方針（案）に関する意見を記載した上で、市役所 2 階の教育委員会事務局学事課へ持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。

ただし、郵送の場合は、平成 28 年(2016 年)6 月 1 日(水)必着とします。

なお、電話などによる口頭での意見提出はできません。

また、提出いただいたご意見に対し、個別の回答はしませんのでご了承ください。

9 提出先・問い合わせ先

〒665-8665 （住所記載不要）「宝塚市教育委員会事務局 学事課」

電話番号 0797-77-2366（直通）

ファクシミリ 0797-71-1891

電子メールアドレス m-takarazuka0111@city.takarazuka.lg.jp

市役所所在地 宝塚市東洋町 1 番 1 号（学事課は市役所 2 階です。）

10 意見の公表方法

ご提出いただいたご意見（パブリック・コメント）については、個人、法人などの権利利益を害するおそれのある情報（住所、氏名等）を除き、その全体をとりまとめた上で、ご意見の採否及び市教育委員会の考え方を市ホームページで公表するとともに、市役所 2 階学事課、市役所 1 階市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各人権文化センター、各公民館、各図書館、スポーツセンター及び教育総合センターで配布します。